

三重県居住の猟銃所持者の皆様へ

～技能講習を受講できる

射撃場が増えました～

散弾銃

三重県上野射撃場
和歌山県田辺射撃場

散弾銃以外の猟銃

(ライフル銃大口径、ライフル銃小口径、ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃)

愛知県総合射撃場
大阪総合射撃場

技能講習の申込みには、

- ①予約
- ②技能講習受講申込書の提出

が必要です。直接射撃場に連絡をしても、申込みはできませんので、詳しくは住所地を管轄する警察署の生活安全課にお問い合わせ下さい。

なお、平成27年4月1日に従来の修了基準が廃止され、事故防止のための安全指導に重点を置いた講習に改められました。

～三重県警察～